

与党が提出

丸山氏けん責決議案

高木氏 出処進退 自ら決断を

自民、公明両党は21日、北方領土へのびざなし交流の訪問団として同行し、戦争による北方領土奪還に言

及して日本維新の会を除名された丸山穂高衆院議員に對する、けん責決議案を衆院に共同提出した。けん責決議案が提出されたのは初めて。立憲民主党や維新など野党



党代議士会であいさつする高木国対委員長 長 21日 国会内

6党派は辞職勧告決議案を提出している。

けん責決議案では、丸山氏の発言について「わが国の国益を大きく損ない、本院の権威と品位を失墜させるもので、到底看過できない」と非難。丸山氏に猛省を促した。また、これまで議員辞職勧告決議案の議決は、明白で重大な違法行為に当たると場合にのみ行われていたと指摘。除名を含む懲罰の議決も、議員が院内の秩序を乱した場合に限ら

れているとした上で、丸山氏の発言は「明らかに一線を越えたものであり、懲罰の対象とならないからといって、決して許されるものではない」と糾弾した。

公明党の高木陽介国会対策委員長は同日、国会内で開かれた党代議士会で、けん責決議案の提出は強く糾弾する姿勢を示したものと述べるとともに、丸山氏に対し「本人が自覚をして自らの出処進退を決断してほしい」と述べた。